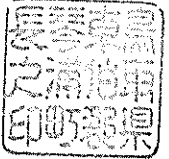




受 琴建 第153号
平成19年4月27日

国土交通省道路局長 様

鳥取県東伯郡琴浦町長 田 中 満 雄



中期的な計画作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付国道企第114号で依頼のあった、見出しの件について、別紙により回答します。

(重点化を進める上で特に優先度の高い政策)

- ・ 地方に必要な高速道路網の整備促進
- ・ 中央に比べ地方の経済は冷え込んだ状況下にある、また、地方の公共交通機関網は経済効率優先のあおりを受け路線の縮小行われているため、自動車無しでは生活が成り立たない、地方の道路網整備の促進
- ・ 高速道路網整備による地方経済の向上のための企業立地
- ・ 高速道路から地方の高度医療拠点病院までの高速アクセス道路の整備

(効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと)

- ・ 渋滞、停滞解消による環境改善の向上、国道9号でも右折車による停滞による状況緩和のための積極的な右折レーン整備
- ・ 物流拠点整備による効率的な輸送体系の整備
- ・ 地方でも高速道路網法面を活用して、低木植樹植栽による環境向上対策

(その他、道路政策や道路整備・管理全般に関する意見)

- ・ 市町村道整備に対する補助事業の創設、大小の道路を管理している市町村道も昔ながらの道路も多く、現在の財政状況では管理改修が困難な部分が多い
- ・ 高規格道路が完成すれば国道9号は県に管理移管の話聞いており、県は現在の県道を町に管理移管する動きがありますが、町の財政事情からそのような下請け的管理移管を行わないこと
- ・ 近年国道9号周辺の除草等が行われていない、交通安全上毎年の管理を行っていただきたい
- ・ 踏切拡張等JR協議が長い、また拡張による他の踏切閉鎖等条件になってくる、住民生活向上のためにも簡素化した手続き方法に変更していただきたい。
- ・ 山陰線高速化により踏切での待ち時間が長く少しでも短くなる対策